

令和5年6月16日

PTA会員の皆様

神代中学校PTA
会長 遠藤 晃弘

PTA団体傷害保険のお知らせ

神代中学校PTAが今年度加入しております保険についてご案内申し上げます。

PTA団体傷害保険

PTA会員と会員家族が、PTA活動や行事の参加中に起こった事故により傷害を受けた時に補償されます。

【保険内容】

保険名	傷害保険（PTA団体傷害）	
保険契約者	神代中学校PTA会長	
保険対象	PTA会員・同居親族	
補償内容	死亡・後遺障害保険	100万円／人
	入院保険	1,000円／日
	通院保険	500円／日
保険料	PTA会費より負担	
申請窓口	神代中学校PTA jindai.pta2023@gmail.com	

※生徒賠償責任保険料金は、今年度から学校の教材費からの引き落としになりました。

神代中学校PTAが加入する賠償責任保険はありません。